

文京区地球温暖化対策地域推進計画改定業務委託プロポーザル募集要項

1 募集目的

文京区では、地球温暖化防止に向けて、地域が一体となって総合的・計画的にさまざまな対策に取り組んでいくために、令和2年3月に文京区地球温暖化対策地域推進計画（以下「計画」という。）を策定し、地域における地球温暖化対策に取り組んできた。

本計画を改定するに当たり、本区の温室効果ガス排出量の検証及び将来推計を行うとともに、区の特性などを考慮した具体的で実効性のある施策を立案する必要がある。

また、気候変動対策の強化を求める COP27 の「シャルム・エル・シェイク実施計画」や国の地球温暖化対策計画、都の環境基本計画の動きとも整合性を図りながら、新たに削減目標を設定し、その目標を達成する計画とする必要がある。気候変動への取組みは、環境分野だけでなく、防災・土木・建築等の多分野にわたる総合的な知識・経験等が求められるものであり、検討には高い業務遂行能力が求められる。このため、多岐にわたる調査分析、企画立案能力等を兼ね備えた事業者をプロポーザル方式により総合的に判断し、最も適切な事業者を選定する。

2 業務委託内容

別紙1「仕様書（案）」のとおり

3 提案限度額

21,406,000円（税込）

※提案限度額を超えた見積価格の提案は、無効とする。

※提案限度額は、本選定評価に使用するものであり、区の予算計上を約するものではない。

4 契約期間

令和6年4月1日（月）から令和7年3月31日（月）まで

5 参加資格

- (1) 対象業務における文京区での競争入札加資格（以下「文京区競争入札参加資格」という。）を有していること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。
- (3) 文京区指名競争入札の参加資格を有する者に対する指名停止取扱要綱（18文総契第347号。以下「指名停止要綱」という。）による指名停止を受けていないこと。
- (4) 文京区契約における暴力団等排除措置要綱（23文総契第306号）第4条の入札参加除外措置を受けていないこと。
- (5) 直近5年度以内に、地方公共団体の環境保全に関する計画の策定業務または地球温暖化に関する調査・分析の実績があること。
- (6) (5)の実績において携わった経験を有する者を本件の担当者にできること。

6 スケジュール

	事項	日程
1	募集要項の公表	令和5年9月21日(木)
2	質問受付期間	令和5年9月21日(木)から 令和5年10月12日(木)16時まで
3	質問に対する回答期限(中間締切日)	令和5年10月10日(火)
4	参加希望書の提出期間	令和5年10月13日(金)16時まで
5	質問に対する回答期限(最終締切日)	令和5年10月20日(金)
6	参加申込書及び企画提案書類の提出期間	令和5年10月30日(月)から 令和5年11月1日(水)16時まで
7	第一次審査(書類審査)	令和5年11月中旬
8	第一次審査結果通知発送(全参加事業者)	令和5年11月中旬
9	第二次審査(プレゼンテーション及び質疑応答)	令和5年12月中旬
10	最終結果通知発送(第二次審査全参加事業者)	令和6年1月下旬
11	契約締結	令和6年2月下旬

7 質問・回答

本件に関する問合せ又は質問がある場合は、次のとおりとする。

(1) 受付期間

令和5年9月21日(木)から令和5年10月12日(木)までの9時から16時まで

(2) 受付方法

質問書(様式第2号)に、法人名、所属部署名、担当者名、電話番号及びFAX番号等を明記の上、メールにより質問を行うこと。件名は「文京区地球温暖化対策地域推進計画改定業務委託プロポーザル質問(〇〇〇事業者名)」とし、質問内容は簡潔に記入の上、文京区資源環境部環境政策課脱炭素担当までメールすること。メール送信時に開封確認設定を行うこと。なお、電子メール以外による問合せ及び質問は受け付けない。

文京区環境政策課メールアドレス：b550500●city.bunkyo.lg.jp

※●を@に変換してご使用ください。

(3) 回答方法

令和5年10月5日(木)までに受け付けた質問は、令和5年10月10日(火)までに区ホームページにて回答します。また、令和5年10月12日(木)までに受け付けた質問及び令和5年10月10日(火)までに未回答となっている質問については、令和5年10月20日(金)までに、プロポーザル参加希望書を提出した全事業者に対し、電子メールで回答します。

8 参加希望書の提出

本プロポーザル選定への参加を希望する事業者は、次のとおり「プロポーザル参加希望書」を提出してください。なお、参加希望書の提出を本プロポーザルの申込み要件とします。

受付期間	令和5年10月13日（金）
受付時間	9時から16時まで
提出方法	<p>「プロポーザル参加希望書」（様式第1号）に必要事項を記入の上、電子メールにより送信してください。なお、メールの件名は、以下のとおりとし、メール送信時に開封確認設定を行ってください。</p> <p>【電子メールアドレス】b550500●city.bunkyo.lg.jp （※●を@に変換し、ご使用ください。）</p> <p>【件名】文京区地球温暖化対策地域推進計画改定業務委託プロポーザル選定参加希望書提出（○○○事業者名）</p>

9 参加方法

提出書類受付期間内に、次の書類を作成し、提出してください。

(1) 提出書類

	内容	様式番号	備考
1	参加申込書	様式第3号	
2	企画提案書	様式第4号	A4判縦10頁以内
3	本業務に当たる人員体制	様式第5号	
4	業務受託実績	様式第6号	
5	作業日程表		指定様式なし。A4判横1頁
6	法人組織図		指定様式なし。A4判縦1頁程度
7	法人概要		指定様式なし。A4判縦1頁程度 既存パンフレット可
8	見積書	様式第7号	
9	見積書内訳		指定様式なし。
10	辞退届	様式第8号	書類提出後、辞退する場合のみ提出

(2) 提出体裁等

以下のとおり必要書類を調製してください。

① 提出部数等 11部（正本1部・副本2部・選定用ファイル8部）

② 調製方法

ア 正本は、任意の表紙・背表紙を作成し、タイトル、事業者名を記入してください。
正本に添付する書類は原本としてください。

イ 副本は、任意の表紙・背表紙を作成し、タイトル、事業者名を記入してください。
副本に添付する書類は、正本の写しとしてください。

ウ 選定用ファイルは、任意の表紙・背表紙を作成し、タイトルのみ記入してください。

なお、添付する書類は、上記(1)申込み書類の一覧にある、2～6の正本の写しとしてください。ただし、添付する書類は事業者名が分からないようにしてください。

エ 用紙サイズはパンフレット等を除き、原則A4判とします。やむを得ない場合は、A3

判をA4判の大きさに折ったものでも可とします。

オ 可能な限り両面印刷とし、各ページの下中央部に通し番号を付してください。

カ 提出書類一式を上記(1)表の順番にフラットファイル等に綴り、書類ごとにタックインデックス等を付し、書類の種類が判別できるようにしてください。なお、ページを横長とする場合は、用紙の上を左にしてください。

キ その他別紙「企画提案書等作成要領」をご確認ください。

(3) 提出書類の受付及び提出方法

提出書類の受付については以下のとおり行います。なお、書類の提出をもって、本募集要項の内容を理解し、承諾したものとみなします。

受付期間	令和5年10月30日(月)から11月1日(水)まで
受付時間	9時から16時まで
提出方法	持参
提出先	文京区春日一丁目16番21号文京シビックセンター17階 文京区資源環境部環境政策課脱炭素担当
留意事項	ア 令和5年11月1日(水)16時を過ぎてなされた申込み又は持参による提出以外の申込みは、理由の如何を問わず、無効とします。 イ 提出書類に重大な不備があった場合は、申込みを無効とする場合があります。 ウ 受付後は、区が求めた場合を除き、提出書類の差し替え、追加等の変更はできません。 エ <u>書類提出時に、第一次審査結果通知用の封筒(長形3号。宛先を記入、84円切手を貼付したもの)を併せて提出してください。</u> オ 申込み及び提出に要する費用は、全額、申込者の負担とします。 カ 提出された書類等は、一切返却しません。 キ 提出された書類等は、無断で事業者の選定以外の目的のために使用することはありません。 ク 1事業者が複数の申込みをすることはできません。 ケ 書類提出後に申込みを辞退する場合は、辞退届(様式第8号)を令和5年11月1日(水)16時までに提出してください。

10 選定方法

選定は、プロポーザル方式により、選定委員会によって次のとおり審査します。

(1) 第一次審査

事業者から提出された企画提案書等をもとに、書類審査により委託候補事業者を上位3者程度選定します。

(2) 第二次審査

第一次審査で選定された事業者は、企画提案書等に基づき1者当たり20分以内でプレゼンテーションを行います。その後、選定委員から20分程度の質疑応答を行います。

なお、プレゼンテーションは本件の中心的役割を担う者が行うこととします。(パワーポイントの使用も可能、機器については事前に申告をした場合、プロジェクター及びスクリーンは区が準備する。パソコンについては事業者側で準備すること。)

(3) 委託候補事業者の選定

委託候補事業者は、第一次審査、第二次審査及び価格評価による総合評価点の最も高い事業者を契約交渉順位第1位、総合評価点の2番目に高い事業者を契約交渉順位第2位として選定します。ただし、区が設定した基準点を下回った候補者は、順位にかかわらず選定しません。

1.1 結果通知及び公表

(1) 第一次審査結果は、審査を行った全ての申込者に結果のみを郵送で通知します。

なお、第一次審査で選定された事業者には、第二次審査の日時、場所等も併せて通知します。

(2) 最終結果は、第二次審査を行った全ての事業者に結果のみを郵送で通知します。

(3) 審査の透明性を図るため、次の項目をホームページで公表します。

なお、審査結果に係る問合せには応じません。

【公表する項目】

- ア 件名
- イ 業務概要
- ウ 選定した日
- エ 契約交渉順位第1位の事業者名及び所在地
- オ 契約交渉順位第1位の者が提案した見積金額
- カ 選定結果（参加者名は、番号等に置き換えます。）

1.2 情報公開の取扱い

文京区情報公開条例（平成12年3月文京区条例第4号。以下「条例」という。）に基づき、情報公開請求があった場合は、条例第7条第3号の非公開情報を除き、公開します。

なお、公開の可否は、区が判断します。

1.3 提供する資料の取扱い

区が提供する資料は、応募に係る検討以外の目的で使用することを禁止します。

また、この検討の目的の範囲内であっても、区の了承を得ることなく第三者に対してこれを使用させ、又は内容を提示することを禁止します。

1.4 無効・失格

(1) 提出された企画提案書等に虚偽の記載があった場合又は本募集要項に適合しない場合は無効とします。

(2) 参加資格要件を満たさなかった場合は、失格とします。

(3) 選定された事業者が、選定後、契約締結前に虚偽の提案や記述を行ったことが判明した場合等は、失格とします。

(4)他の事業者等の申込み等を妨害した場合は、失格とします。

(5)(1)及び(3)に該当する場合は、指名停止取扱要綱に基づき、指名停止を行うことがあります。

15 契約

契約に当たっては、契約交渉順位第1位の委託候補事業者と提案内容に基づき仕様内容を協議の上、決定します。契約交渉順位第1位の委託候補事業者との協議が不調となった場合又は契約交渉順位第1位の委託候補事業者が契約締結までの間に5の参加資格を有しなくなり、失格となった場合又は文京区の指名停止処分に該当することとなった場合は、契約交渉順位第2位の委託候補事業者を繰り上げ、協議を行うこととします。

16 業務実施上の条件

本業務は、プロポーザル募集の際に提出した提出書類に記載した担当者及び従事者が行うこととします。事業執行担当者の承諾がない限り、それらの者を変更することはできません。

17 提案内容の取扱い

区は、受託者が申込み時に提案した内容を最大限尊重しますが、協議の中で、提案内容の変更や追加及び中止等を指示する場合があります。提案内容の変更や追加及び中止等の影響が委託料に及ぶ場合は、受託者と協議の上、委託料を変更することがあります。

18 第三者への業務の委託

受託者は、業務のすべてを第三者に委託することはできませんが、事前に区の承認を得た上で、業務の一部を第三者に委託することができます。委託については、その業務の範囲と委託先を事前に区に協議してください。

なお、委託に当たっては、できる限り区内企業の活用に努めてください。

19 個人情報の取扱い

受託者は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第66条第2項及び第176条等の規定により、個人情報保護の義務を負い、罰則の対象となります。受託者及び受託者から本業務の委託を受けたものは、本業務において、個人情報の漏えい、滅失又は毀損の防止その他の個人情報の適切な管理について必要な措置を講じてください。

20 著作物の取扱い

受託者が委託料により作成した著作物の著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第21条から第28条までに規定する権利を含む。）は、区に帰属するものとします。

21 その他

本要項に定めのない事項及び本要項に疑義が生じた場合は、協議により決定します。

22 事業担当

文京区資源環境部環境政策課脱炭素担当 下江・石岡

〒112-8555 文京区春日一丁目16番21号 文京シビックセンター17階南側

TEL 03-5803-1276 (直通)

FAX 03-5803-1362

E-Mail b550500●city.bunkyo.lg.jp

(※●を@に変換し、ご使用ください。)